

私費外国人留学生奨学金 募集要項 (2026年度：秋学期)

1. 応募資格（以下の全ての要件を満たすこと）

- (1) 本学の学位課程に在籍する、私費外国人留学生であること（ただし、交換留学生など、学費免除者は除く）。
- (2) 教育上、経済的な援助が必要であると認められる者。

パターン	条件	月額家賃（＊１）	
		以下に所属する学部生・院生 ・理工学部・理工学研究科（＊２） ・農学部、農学研究科	所属先が左記以外の 学部生・院生
タイプ A	一人だけで住んでいる場合	50,000 円以下	65,000 円以下
タイプ B	二人以上で住んでいる場合（ルームシェア、家族／親類と同居）	月額家賃を住んでいる人数で割った金額が 50,000 円以下	月額家賃を住んでいる人数で割った金額が 65,000 円以下

（＊１）月額家賃：賃貸借料、共益費及び管理費の合計金額（それ以外の費用（敷金・礼金、各種保険料、駐輪場代等）は含まない）。

（＊２）建築・都市学専攻のうち、「国際建築都市デザイン系（I-AUD）」及び「総合芸術系」は含まない。

- (3) 2026 年 10 月 8 日（木）時点で有効な在留資格「留学」を保持している者

※上記を保持していない場合は、以下のいずれかに当てはまる者

- 2026 年 10 月 8 日（木）17 時まで、国際教育事務室に COE を申請している者
- 2026 年 10 月 8 日（木）17 時まで、国際教育事務室に在留資格「留学」の手続きをしている者（在留期間の更新、在留資格の変更）

- (4) 2026 年度において原級、在籍原級または留籍をしていないこと。

（＊）過年度に休学したことによって原級、在籍原級または留籍した場合は、申請できる可能性があります。自分が該当するか分からない場合は、事前に国際教育事務室まで問い合わせること。

- (5) 2026 年度の秋学期に休学していない、または秋学期に休学を予定していないこと。

- (6) 重複受給が認められていない学外財団の奨学金を受給しておらず、また申請中でもない者。

- (7) 「大学院研究奨励奨学金」について、現在及び過去に採用されていない者。

＜参考：大学院研究奨励奨学金の概要＞

- ・標準修業年限内にわたり、授業料の 2 分の 1 相当額を給付する奨学金（ただし、博士前期・修士課程の 2 年次、博士後期課程の 2、3 年次は学業成績の状況等により、継続採用されないことがある）
- ・本人による申請は不要。
- ・採用者に対してのみ、7 月下旬から 8 月にかけて大学から通知がある。

＜注意＞

- ・大学院研究奨励奨学金を希望する場合は、本奨学金には応募しないこと。

・本奨学金に採用された場合は、大学院研究奨励奨学金の選考対象外となります。

＜他の奨学金との重複受給について＞

- 不可：大学院研究奨励奨学金、学外財団の奨学金（重複受給が禁止されている場合）
- 可：JASSO 外国人留学生学習奨励費、明治大学私費外国人留学生特別助成金、明治大学私費外国人留学生学業成績優秀者助成金、学外財団の奨学金（重複受給に関する制約がない場合）

2. 申請期間・提出書類

オンライン 申請期間	【申請期間】 2026 年 10 月 1 日（木） 9：00 ～ 10 月 8 日（木） 17：00 【申請方法】 Oh-o!Meiji （グループ名：2026 年度私費外国人留学生奨学金） ● URL： https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp007760002 ● 郵送や窓口での書類提出は受け付けません。必ずオンラインで申請してください。 ● いかなる事情でも申請の遅れは一切認めません。 ● 通信事情等によりオンライン申請が行えない場合は、締め切りの二日前までに国際教育事務室までメールで問い合わせてください。 ● オンライン申請期間終了後は申請内容の修正はできません。																	
提出書類	以下の書類はオンライン申請時に必要です。用意できる書類は、必ず事前にご用意ください。また、特別な事情で提出できない書類がある場合には、国際教育事務室までメールで問い合わせください。 （１） 在留カード（表面と裏面）の画像データ ＜提出先＞ <table><tr><th>対象</th><th>Oh-o!Meiji のグループ名</th><th>ダイレクトリンク</th></tr><tr><td>2026 年度の入学者</td><td>留学生提出物（新入生）</td><td>https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009630002</td></tr><tr><td>2025 年度以前の入学者</td><td>留学生提出物</td><td>https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009620002</td></tr></table> ● 当事務室の在留資格担当者からの指示に基づいて、既にアップロード済の場合は、再度、アップロードする必要はありません。 ● 2026 年 10 月 8 日時点で有効な在留資格「留学」を保持していない者は、提出不要です。オンライン申請の中から、その理由を選んで回答してください。 （２） 家賃と居住状況が分かる書類 <table><tr><th></th><th>区分</th><th>提出する書類</th><th>備考</th></tr><tr><td>1</td><td>必ず</td><td>賃貸借契約書</td><td> ・<u>必ず以下 3 点が含まれるもの。</u> ① <u>契約者名</u> ② <u>月額の家賃</u> ③ <u>契約期間</u> ・日本語または英語で書いてあるもの。それ以外の場合は FAQ を参照ください。 </td></tr></table>	対象	Oh-o!Meiji のグループ名	ダイレクトリンク	2026 年度の入学者	留学生提出物（新入生）	https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009630002	2025 年度以前の入学者	留学生提出物	https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009620002		区分	提出する書類	備考	1	必ず	賃貸借契約書	・<u>必ず以下 3 点が含まれるもの。</u> ① <u>契約者名</u> ② <u>月額の家賃</u> ③ <u>契約期間</u> ・日本語または英語で書いてあるもの。それ以外の場合は FAQ を参照ください。
対象	Oh-o!Meiji のグループ名	ダイレクトリンク																
2026 年度の入学者	留学生提出物（新入生）	https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009630002																
2025 年度以前の入学者	留学生提出物	https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp009620002																
	区分	提出する書類	備考															
1	必ず	賃貸借契約書	・<u>必ず以下 3 点が含まれるもの。</u> ① <u>契約者名</u> ② <u>月額の家賃</u> ③ <u>契約期間</u> ・日本語または英語で書いてあるもの。それ以外の場合は FAQ を参照ください。															

				・賃貸借契約書がない場合は、それに類する書類（入寮申込書など）でも代替可。
	2	必ず	住民票（本人）	・ <u>3か月以内に発行</u> されたもので、マイナンバーの記載されていない住民票 ・ <u>「在留資格」の欄は、省略しないこと。</u> ・当該物件における居住実態を確認します。
	3	任意 該当する 場合は必ず	住民票（同居者）	・ <u>当該物件に本人以外の居住者がいる場合（ルームシェアや親族の家に）は、必ず提出してください。</u> ・ <u>「在留資格」の欄は、省略しないこと。</u> ・3か月以内に発行されたもので、マイナンバーの記載されていない住民票。
	＜提出先＞			
		対象	Oh-o!Meiji のグループ名	ダイレクトリンク
		全員	2026 年度私費外国人留学生奨学金	https://www.oh-o.meiji.ac.jp/lms/course?idnumber=9999grp007760002

3. 採用人数・選考

採用人数	約 100 名（全ての学部生・大学院生の合計）
選考基準	提出された書類をもとに、総合的に判断します。
結果通知	●2026 年 10 月下旬（採否によらず、応募者全員に Oh-o!Meiji で通知します） ●選考結果に関する質問には一切お答えできません。あらかじめご了承ください。

4. 給付額

月 額	50,000 円／月
給付期間	2026 年 10 月～2027 年 3 月 （6 か月間）
給付方法	銀行振込 ●2026 年 12 月中旬に 6 か月分（30 万円）を一括振込 ● <u>日本国内の銀行口座で、名義は学生本人のものに限ります</u>
給付の 停止・取消	以下のいずれかに該当する場合、奨学金の給付決定の取り消しまたは給付を停止し、奨学金を返還させることがあります。 (1) 休学または退学した場合 (2) 在留資格が「留学」から、その他の資格に変更された場合 (3) 重複受給が認められていない他の奨学金を受給している場合。 (4) 申請内容に虚偽の記載があった場合 (5) その他、受給者として適当でないと認められた場合 (6) 懲戒処分を受けた場合

5. 個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学の「個人情報の保護に関する規程」に基づき、学内奨学金・授業料補助の申請者及び関係者の個人情報を奨学金業務全般及びそれらに付随する業務等の利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。

6. FAQ

FAQ はこの HP に公開しています（https://www.meiji.ac.jp/cip/student_support/funding/mkmht0000002ebdo.html）。

FAQ を確認してもまだ不明な点があれば、国際教育事務室へ、遅くとも締め切りの二日前までにメールにてお問い合わせください。

7 お問い合わせ先

国際教育事務室（駿河台キャンパス グローバルフロント2 階）

電話：03-3296-4141 Email：iso@mics.meiji.ac.jp

以 上